

1 鴻巣市公共施設等マネジメント民間提案制度 制度開始の背景

課題

- 財政状況が厳しさを増す中、公共施設の維持管理や更新に膨大な費用を要することが見込まれており、従来のコスト削減という手法ではサービスの維持が困難
- 公共施設の老朽化・機能低下、市民ニーズの変化に起因する**低・未利用資産が増加**
- 市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化・高度化により、行政だけの課題解決は困難

求められること

- 公共施設の整備、維持管理、運営について、公費の投入が前提という既成概念から脱却し、民間事業者の視点から、公共サービスの在り方を見直す
- 行政発意の仕様書による発注から民間事業者のノウハウや技術を活かす仕組みづくり
- 民間事業者が自治体を選ぶ時代への適応
- 地域課題を早期に解決し、持続可能な自治体経営を実現するための官民連携の推進

総合振興計画での位置づけ

施策6－4 課題と方向性

- 公共施設等に係るトータルコストの縮減を図りつつ、**官民連携手法等の積極的な導入**による提供サービスを充実させる「拡充から縮充への転換」を推進します。
- 公共施設等の跡地については、地域の実情を踏まえた地域の活性化に資する施設として、**民間活力の導入**も視野に入れながら有効に活用できる用途への転用を図ります。

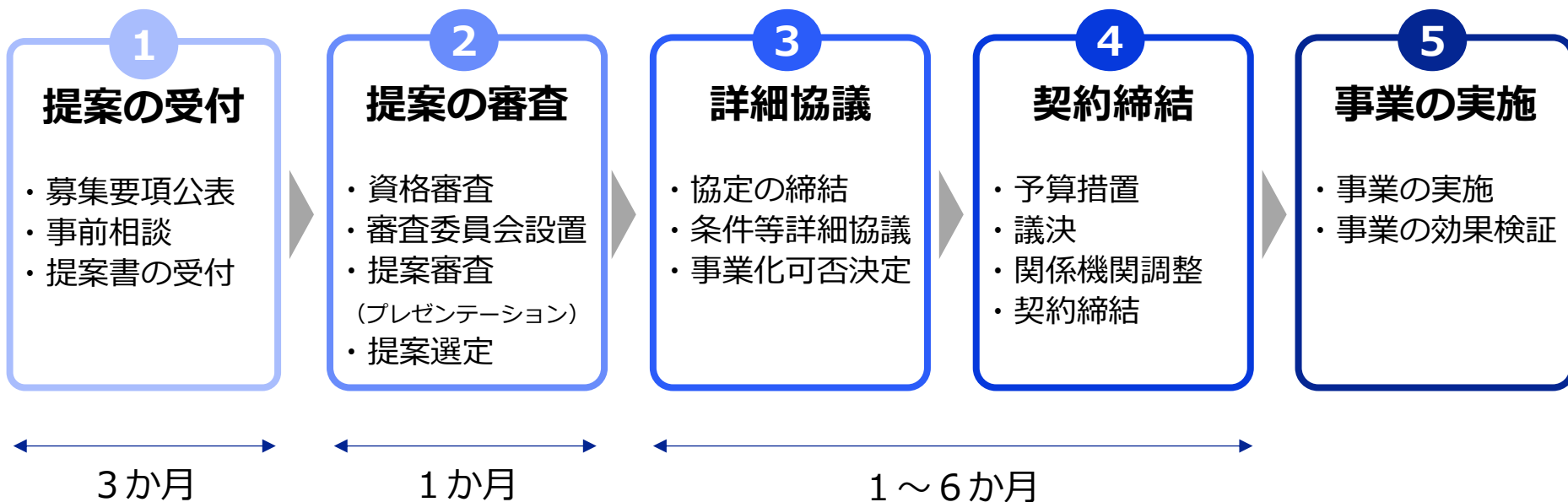
 **鴻巣市公共施設等マネジメント民間提案制度** の導入

2 制度の概要と流れ

概要

- 市が所有する公共施設や土地等の利活用や維持管理に関し、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求め、**市と提案者が協議を重ねて事業化を図る。**
- 民間事業者の提案内容は「**知的財産**」として取り扱う。
- 本市との協議を経て事業化が決定した場合は、**提案者との随意契約を前提**とする。
※民間事業者との協議が成立した場合であっても、議会で可決又は承認が得られない場合や関係法令等に基づき関係機関の承認が下りない場合には、提案事業を実施しない。

事業実施までの流れ



3 募集する提案

1 テーマ型

官民連携の可能性を検討した公共施設のうち、施設毎の課題に基づいた活用テーマを設定し、提案を求めるもの。

①施設

低・未利用施設や余剰空間の有効活用に関する提案、施設の課題解決や魅力向上に資する提案など

【想定する提案】閉校等の利活用、維持管理に課題のある施設への提案

②分野

公共施設等のエネルギー対策などのカーボンニュートラルに資する提案、ランニングコストの削減に資する提案など、特定の分野に関する提案

【想定する提案】ESCO事業、施設のLED化

2 フリー型

特定の施設や分野、活用のコンセプト等を定めず、民間事業者の自由な提案を求めるもの。

3 ネーミングライツ

公共施設等へのネーミングライツ（命名権）に関する提案を求めるもの。

4 提案内容の要件

提案内容

- 市が保有・管理する公共施設及び未利用市有地等を対象とし、以下のいずれかに該当する提案であること。
- 本市における新たな財政支出又は維持管理費の増加を伴わないこと。（本市に大きな財政効果や政策効果が見込まれる事業は除く）

- ① 行政サービスの向上・業務の効率化に関する提案
- ② 財政負担の軽減に関する提案
- ③ 地域課題の早期解決に関する提案
- ④ 地域経済の活性化に関する提案

対象外となるもの

- 単に事業（施設）を廃止しようとする提案
- 本市が既に実施している事業で単に事業実施者になろうとする提案
- 既存の委託業務等を価格についての優位性のみをもって受託者になろうとする提案
- 民間事業者が実施することが適当でない事業（公的機関が実施することが法令等により義務付けられている事業等）を含む提案

5 ネーミングライツについて

① 愛称の条件等

- 市民が呼びやすく、親しみやすいもの。
- 条例等で規定する施設の正式名称は変更しない。
- 用途をイメージできる言葉を含むもの。（体育館:○○アリーナ、公園:○○パーク）
- 既に愛称が付いている公共施設等については、既存の愛称を含めた愛称とする。

② 契約期間

原則 3 年以上 10 年以下

③ 命名権料

施設の規模、利用者数、イベント開催数、類似事例等から施設ごとに**最低命名権料を設定**（役務や物品等の提供を対価とする場合も、最低命名権料相当額以上を条件とする）

④ 費用負担

区分	市	提案者
提供サービス（ネーミングライツ料や役務や物品等）		○
看板等の表示の変更、新規看板等の設置		○
契約期間の満了又は契約解除に伴う原状回復		○
市が発行するパンフレット等の印刷物や市のホームページ表示変更	○	